

資本的収支

(水道施設を整備・拡充するために必要な経費と財源です。)

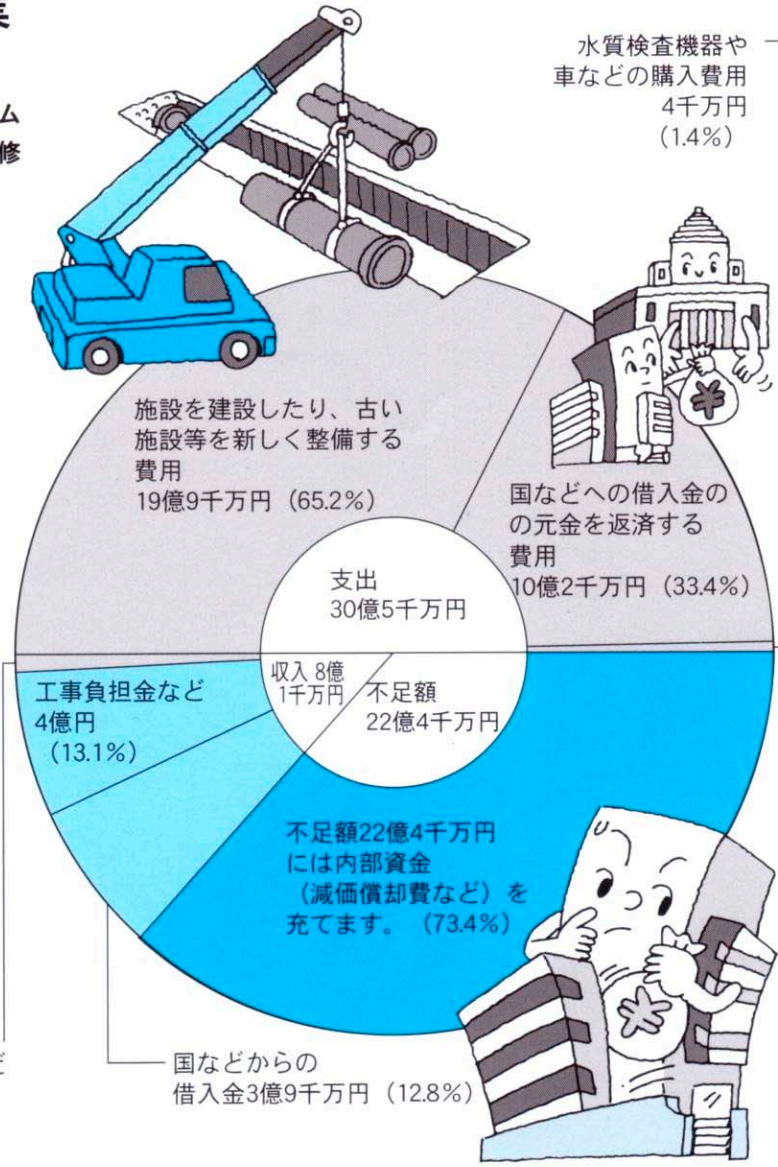
資本的支出予算では、幹線配水管の布設や老朽配水管の布設替えなどの管網整備をはじめ、自己処理水の増量のため導水管の布設、浄水場・高地区の施設整備、水質検査機器の購入など30億5千万円となっています。

収益

(水道水をつくり、家への配水のための経費と財源(水道料))

◆主な建設改良事業

- 水質検査機器の購入
- 末端給水連続水質測定監視システム
- 御殿・浅野・川添浄水場の施設改修
- 高地区整備等
 - ・ 植田配水池濁度計取替工事
- 配水管整備
 - 事業延長26,890メートル
 - ・ 幹線配水管布設事業
 - ・ 未給水地区解消事業
 - ・ 老朽管布設替事業
- 施設整備
 - ・ 御殿浄水場生物接触ろ過池・急速ろ過池・配水池築造
 - ・ 奥の池・香東川左岸・三郎池導水管布設
 - ・ 川添浄水場急速ろ過池改良
 - ・ 浅野浄水場施設改修(監視システム設置・凝集剤注入施設改良)



国などからの借入金利息 6億4千万円 (9.7%)

水道管などの維持管理一メートルの取替えや料金計算などの費用 12億1千万円 (18.2%)

事業運営全般にかかる費用 8億1千万円 (12.2%)



水道事業協力員名簿 (敬称略)

地区・校区名	氏名	地区・校区名	氏名	地区・校区名	氏名	地区・校区名	氏名
1 松島	熊 鷹雄	19 太田	井口チズ子	37 多肥	谷本 喜茂	55 公募	倉本 通雄
2 "	木村 雅美	20 太田南	大野 定男	38 一宮	吉川 義照	56 "	向谷 光彦
3 花園	広瀬 政一	21 "	松本 正清	39 "	長井 信子	57 "	太田 正臣
4 "	山下 政勝	22 木太	川西 利實	40 川岡	中山 節子	58 "	星野 箴美
5 築地	岡田 榮一	23 "	大熊 一郎	41 円座	堀田 晴代	59 "	森田 光男
6 新塩屋町	永崎好利子	24 "	木下 光士	42 檀紙	斉藤 高志	60 "	山本 員芳
7 四番丁	越智 宣之	25 屋島	谷口 敬一	43 弦打	松下 節子	61 "	森 正
8 二番丁	久米 千秋	26 "	木太 義治	44 "	別枝美津子	62 "	北條 正行
9 "	吉田 治	27 "	山下 保雄	45 鬼無	波多 等	63 "	村川 幸恵
10 日新	伊藤 高義	28 古高松	斉田 光則	46 香西	大石 明	64 "	上原 章代
11 亀阜	多木 英徳	29 "	池内 義一	47 "	谷本 薫	65 "	釜井喜美子
12 "	洪川 正	30 "	雪森 民啓	48 下笠居	青木 政美	66 "	斉藤 和子
13 栗林	横井 和	31 前田	木村 憲治	49 女木	中村 隼一	67 "	酒井 和行
14 "	大屋敷ヤス子	32 川添	片岡 成美	50 男木	佐藤 啓二	68 "	武田香代子
15 鶴尾	喜田 良延	33 "	二宮 博	51 川島	漆原 利美	69 "	北池 政雄
16 "	飯間 孝	34 林	大西 皎	52 十河	天満 満		
17 太田	小西 薫	35 三溪	唐渡 實	53 東植田	谷本 友市		
18 "	浅尾 猛	36 仏生山	中條 静雄	54 西植田	釜野 信哉		

水道事業協力員 平成17・18年度

地域の皆様と水道事業のパイプ役をはじめ、各種広聴広報活動への協力・推進や助言・提言などお客様の声水道事業に反映されるパートナーとして2年間ご協力をお願いする皆さんです。

*地区・校区自治会推薦の方54名のほか、公募についてはみんなの水32号での募集に対し、応募のあった15名の方です。
*任期は、平成17年4月1日から平成19年3月31日までです。

平成17年度予算は、収益的支出と資本的支出を合わせて96億9千万円で、前年度に比べて4億円の減少となっています。引き続き、事務事業の一層の見直しによる経費節減に努めるとともに、お客さまサービスの向上、さらには安全で良質な水を安定的に供給するための施設整備や管網整備を推進していきます。

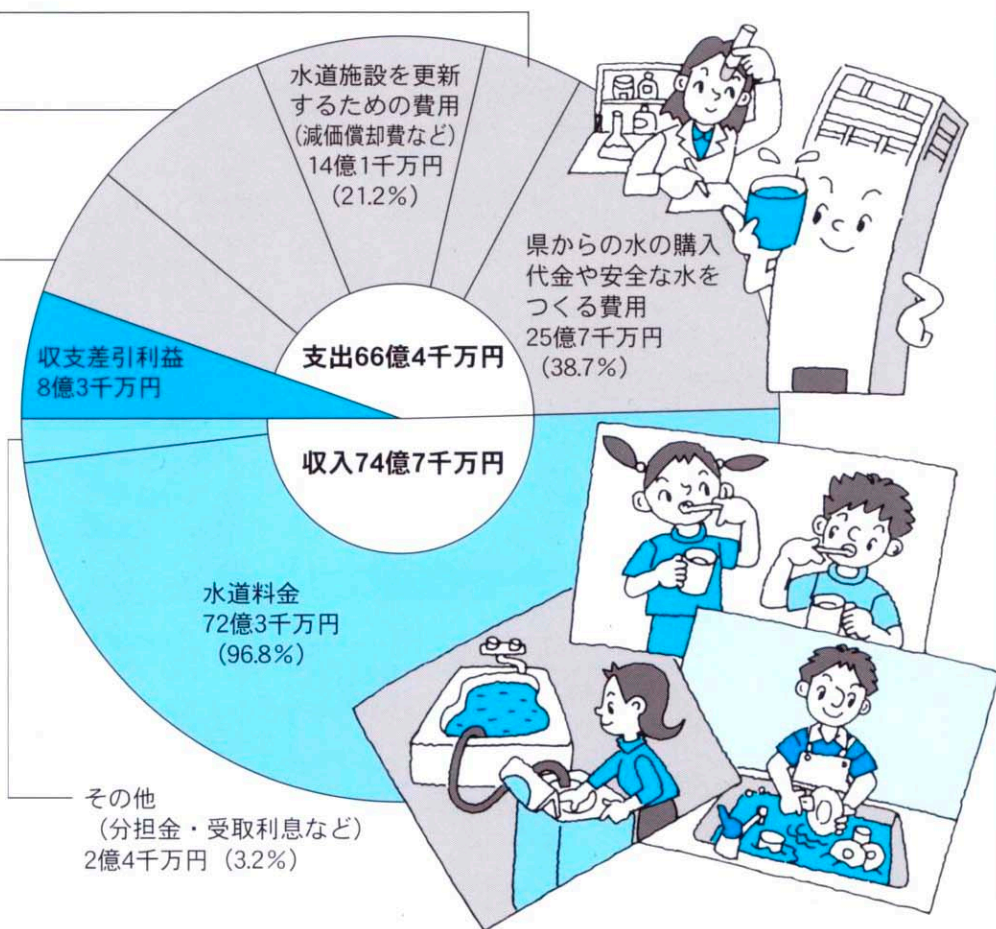
収益的収支

(家庭に送り届けた水道料金収入です。)

収益的支出予算では、鉛製給水管取替の積極的推進、小規模貯水槽の衛生管理、配水管腐食状況の調査、地下水の実態調査など66億4千万円となっています。

◆収益的支出の主な事業

- 鉛製給水管取替事業
- 小規模貯水槽点検啓発事業
- 給水台帳電子ファイリングシステム導入
- 管路管理システム開発
- 配水管腐食状況調査
- 発生活泥処分委託業務
- 地下水実態調査



第Ⅲ水道事業経営企画懇談会からの提言

市民の方々から水道事業の経営等についてのアドバイスやご意見をいただくため、平成15年度から13人の委員さんに水道事業の諸問題についてご審議(計5回)をいただきましたが、これまでの取組みを評価いたしたくとも、今後の課題として次のとおり提言されました。これらの貴重な提言については、今後の事業推進の中で積極的に反映し、今後ともお客さまから信頼される水道事業を目指してまいります。

- 1 経営の健全化と経営実態について、広報紙や水道局のホームページを活用した情報提供に、今後とも一層の努力を期待する。
 - 2 安全・安定給水のため、水道水源の多様化に引き続き取り組むとともに、鉛管の解消を推進し、水質検査の信頼性を高め、結果は分かりやすく表現することを期待する。また、環境に配慮した水道事業の構築は今後の検討課題である。
 - 3 渇水時や震災時等の水道供給、また、水道施設の危機管理体制や初動体制の充実を図り、地域住民も含めた漏水事故修繕訓練を今後も継続して実施し、その情報提供の継続を期待する。
 - 4 水道事業の民間委託については、水道事業の性格上、公益性についての配慮が不可欠であると考え、これらの課題は水道事業の経営の根幹にかかわる性格なので、今後の重要な検討課題であると考え。
 - 5 水道事業の合併については、広域化のメリットを生かし経営の効率化に努める必要がある。そして、自己処理水と県営水道用水の併用により、安定給水が継続されることを期待する。
- これらの課題はいずれも今の水道事業の中心課題である。水道事業を取り巻く社会情勢は変化の時代を迎え、厳しさを増していることはいまでもない。このような情勢に適切に対処し、合併後の新たな高松市水道事業の将来像を示した基本計画の策定にも取り組み、お客さまから信頼され安心される水道事業の経営に一層の努力を期待する。